

平成二十年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会



## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
会議録署名議員の指名（日程第1）	3
会期の決定（日程第2）	3
副広域連合長挨拶（工藤祐直君）	3
議案7件一括議題（日程第3 - 9）	4
報告（日程第10 - 11）	10
広域連合長挨拶（佐々木誠造君）	10
閉会	11



平成20年第1回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録  
平成20年2月26日(火曜日)

---

**議事日程**

平成20年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
平成20年2月26日(火曜日) 午後2時開議

- |     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1  | 会議録署名議員の指名 |   |
| 第2  | 会期の決定      |   |
| 第3  | 議案第1号      | 平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算                    |
| 第4  | 議案第2号      | 平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算             |
| 第5  | 議案第3号      | 平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)             |
| 第6  | 議案第4号      | 青森県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の制定について                   |
| 第7  | 議案第5号      | 青森県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定について                 |
| 第8  | 議案第6号      | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について        |
| 第9  | 議案第7号      | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第10 | 青後広監第1号    | 定期監査報告  |
| 第11 | 青後広監第2号    | 例月出納検査報告                                      |
- 

**本日の会議に付した事件**  
議事日程のとおり

---

**出席議員(16名)**

1番	奥谷進君
2番	相馬鋁一君
4番	斎藤直文君
5番	平山誠敏君

8番	宮下	順一郎	君
9番	高橋	作藏	君
10番	小笠原	勝則	君
11番	三津谷	公雄	君
12番	森内	勇	君
13番	齋藤	恵一	君
14番	二川原	和男	君
15番	小野	俊逸	君
16番	野上	祐一	君
18番	橋本	光榮	君
19番	太田	健一	君
20番	横田	幸穂	君

---

**欠席議員（3名）**

3番	小林	眞	君
6番	中野渡	春雄	君
7番	堤	喜一郎	君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長	佐々木	誠造	君
副広域連合長	工藤	祐直	君
代表監査委員	永井	勇司	君
事務局長	八島	英彦	君
会計管理者	福土	裕之	君
業務課長	其田	昭彦	君

---

**出席書記氏名**

書記長	杉田	三生
書記	近藤	達也
書記	橋本	智春

## 午後 2 時開会

議長（奥谷進君） これより、平成 20 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域  
連合議会定例会を開会いたします。

---

## 開 議

議長（奥谷進君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（奥谷進君） 日程第 1。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、8 番宮下順一郎君、9  
番高橋作藏君を指名いたします。

---

## 日程第 2 会期の決定

議長（奥谷進君） 日程第 2。

会期の決定を議題といたします。

議長（奥谷進君） お諮りいたします。

本定例会は、会期は、本日 1 日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（奥谷進君） 御異議なしと認めます。

よって、会期を本日 1 日と決定いたしました。

議長（奥谷進君） ここで、副広域連合長工藤祐直氏から発言の申し出があ  
りますので、これを許可いたします。

副広域連合長（工藤祐直君） 議長。

議長（奥谷進君） 副連合長。

〔副広域連合長工藤祐直君登壇〕

副広域連合長（工藤祐直君） それでは、議長のお許しをいただきまして、  
御挨拶を申し上げます。

昨年 11 月に開催された定例会におきまして御同意を賜り、副広域連合長に  
選任していただきました工藤祐直でございます。

本来であれば選任いただきました先の定例会で御挨拶すべきところでありま  
したが、公務のため失礼いたしましたことをこの場をお借りしましてお詫びを

申し上げたいと思います。

後期高齢者医療制度という新たな医療制度のスタートを目の前に控え、副広域連合長という重責を任され身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

微力ではございますけれども、広域連合長の補佐役として、後期高齢医療制度が順調に運営されるよう誠心誠意努力いたす所存でございます。

議員各位の格別の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。(拍手)

---

### 日程第3 議案第1号 平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

### 日程第9 議案第7号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（奥谷進君） 日程第3議案第1号「平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第9議案第7号「青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」まで計7件を一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（佐々木誠造君） 議長。

議長（奥谷進君） 連合長。

〔広域連合長佐々木誠造君登壇〕

広域連合長（佐々木誠造君） 平成20年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

平成18年6月の健康保険法等の一部を改正する法律の公布により医療制度改革の一環として創設された後期高齢者医療制度も、早いものであと1か月余りで施行されることとなりました。

当該制度の公平公正で効率的かつ円滑な運営が求められておる中で、その確実な実施に向けてこれまで広域連合電算処理システムの構築、保険料条例の制定など鋭意準備を進めて参りました。

しかしながら、制度施行元年であり、今後も様々な課題が待ち受けているものと肝に銘じているところでございます。

議員の皆様には、広域連合の運営に当たり、今後とも一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成20年度の予算総額は5億2,287万余円となり、平成19年度の予算総額と比較しますと、1億5,440万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として5億2,270万円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として15万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に関する経費として136万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として5億1,150万余円を計上いたしました。

計上の主なものといたしましては、職員人件費1億3,980万余円、職員用住宅借上料808万余円、特別会計への繰出金3億3,983万余円となっております。

以上が平成20年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第2号平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度に新たに設置することとなったものであり、予算総額は1,168億1,629万円となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料等及び市町村の療養給付費の定率負担金として191億1,437万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として392億9,331万余円を計上いたしました。

第3款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金として94億8,749万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金については、若年者からの支援金等支払基金からの交付金として476億6,398万余円を計上いたしました。

第5款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として2億1,302万余円を計上いたしました。

第7款繰入金については、一般会計及び臨時特例基金からの繰入金として8

億 3, 419 万余円を計上いたしました。

第 8 款 県財政安定化基金借入金については、県において設置する財政安定化基金からの借入金として 2 億 990 万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款 総務費については、国保連への業務委託や広域連合電算処理システムに係る経費など、3 億 4, 334 万円を計上いたしました。

第 2 款 保険給付費については、療養の給付に係る経費及び国保連への審査支払手数料など、1, 152 億 8, 248 万余円を計上いたしました。

第 3 款 県財政安定化基金拠出金については、県において設置する基金への拠出金として 1 億 1, 068 万余円を計上いたしました。

第 4 款 特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として 2 億 1, 316 万余円を計上いたしました。

第 5 款 保健事業費については、市町村への健診業務委託関係経費として 2 億 7, 857 万余円を計上いたしました。

第 6 款 公債費については、一時借入金を借り入れた場合の利子として 108 万余円を計上いたしました。

第 8 款 予備費については、被保険者から徴収した保険料の剰余分として 5 億 8, 696 万余円を計上いたしました。

以上が、平成 20 年度特別会計当初予算の概要でございます。

議案第 3 号 平成 19 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険料凍結に係る国負担分が臨時特例交付金として交付され、臨時特例基金として積み立てることとなったため、臨時特例交付金を歳入として計上したこと、また、臨時特例基金及び財政調整基金への積立金を歳出として計上し、決算見込に基づき所要の調整を行ったものであります。

その結果、今回の補正額は 4 億 9, 435 万余円の増額補正となったものです。

議案第 4 号 青森県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の制定については、広域連合の機関が行う処分、行政指導及び届出に関する手続について、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第 5 号 青森県後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例の制定については、地方財政法及び地方自治法の規定により、翌年度以降の財政の健全な運営に資するため財政調整基金を設置することとし、その管理及び処分に関し必要な事項を定めようとするものであります。

議案第 6 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定については、保険料激変緩和措置として国から交付される臨時特例

交付金を積み立てるため臨時特例基金を設置することとし、その管理及び処分に関し必要な事項を定めようとするものであります。

最後に、議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の育児休業、育児短時間勤務及び部分休業に関し必要な事項を定めるとともに、育児短時間勤務職員についての職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の給与に関する条例の特例を定めようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。十分に御審議の上、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。

**議長（奥谷進君）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

議案第1号については、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第1号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第2号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第2号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第3号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第3号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第4号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第4号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第5号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第5号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第6号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第6号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第7号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第7号については、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（奥谷進君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

---

## 日程第10 青後広監第1号 定期監査報告 及び 日程第11 青後広監第2号 例月出納検査報告

議長（奥谷進君） 日程第10 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第11 青後広監第2号「例月出納検査報告」について、配布しております報告書のとおり報告がありました。

以上をもって、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

広域連合長。

広域連合長（佐々木誠造君） 議長。

議長（奥谷進君） 連合長。

〔広域連合長佐々木誠造君登壇〕

広域連合長（佐々木誠造君） 平成20年第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、すべての議案について原案どおり御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

いよいよ4月の制度施行まで1か月となりました。施行に当たり混乱が生じませんように、これまで、市町村広報紙をはじめテレビや新聞を活用し、制度周知を図って参りました。また、広域連合制作パンフレットについては市町村の御協力を得て3月中旬までに全戸配布を終了するほか、市町村窓口における対応マニュアルの作成など準備を進めているところであります。

新たな制度のスタートということで不安もありますが、制度対象者や関係機関に御迷惑をかけないよう慎重の上にも慎重を期し、万全の体制で臨んで参りますので、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆様には、後期高齢者医療広域連合議員として健康な毎日を送られ、なお一層御活躍されますように祈念し御挨拶といたします。ありがとうございます。（拍手）

---

**閉 会**

**議長（奥谷進君）** これをもって、平成20年第1回青森県後期高齢者医療  
広域連合議会定例会を閉会いたします。

**午後2時17分閉会**

---



## 署 名

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 奥 谷 進

議 員 宮 下 順一郎

議 員 高 橋 作 藏





